

1 基本的な考え方

- 道では、「ゼロカーボン北海道」の実現にあたり、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すという長期的な視点を持ち、優れた自然環境などとの調和を図りながら、本道の特徴や優位性を活かし、社会システムの脱炭素化、再生可能エネルギーの最大限の活用、そして吸収源の確保を重点的に進める取り組みと位置づけ、道民や事業者などの各主体とともに積極的に推進することとしています。
- エネルギー自給率を高め、エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現し安定化を図り、持続的発展が可能な循環型の社会経済システムをつくり上げるとともに2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現につながるよう、化石燃料をはじめとしたエネルギーの利用をできる限り減らし、中長期的に持続可能な省エネルギー社会を実現するとともに、本道に豊富に賦存する新エネルギーを最大限活用し、主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組みます。
- 化石燃料の消費削減やエネルギー利用の削減に向けては、産業、業務、家庭、運輸といった各部門におけるエネルギー利用の状況に応じ、利用機器開発の技術動向や導入コストなどを勘案しつつ環境負荷低減の観点からエネルギー使用量の削減、エネルギー効率のよい設備の使用、新エネルギーの活用などの取組を進めることが重要です。
また、技術開発やコストの状況により、直ちに新エネルギーの活用が困難な場合には、できるだけ温室効果ガスの排出が少ないエネルギーを選択し、2050年を見据え、新エネルギーの最大限の活用に向け、設備の更新に合わせて新エネルギーへの転換が可能な設備を選択するなど、段階的に温室効果ガスの削減に取り組むことが必要です。
- 本道における全国随一の再エネポテンシャルを活かし、再エネ供給拠点と利活用拠点の双方で、取組を進めていきます。
- GXに関連する新たな企業立地を進め、道内企業の参入や取引の拡大、それに伴う雇用創出などに着実に結びつけ、全道域にその効果を波及することができるよう、取組を進めていきます。
- 新エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に、地域の理解のもとで適切に事業が実施されることが重要です。
- 令和7（2025）年度以降の計画後半期においては、国の政策動向や道内情勢の進展を踏まえつつ、現状の取組に加え、国施策の活用、道施策の活用・国と連携した施策の強化、地域との共生、先進事例の横展開、新技術の普及促進、効果的な情報発信などに重点的に取り組みます。
- 計画期間は、令和12（2030）年度までですが、その取組においては、2050年までの環境と経済が好循環する「ゼロカーボン北海道」の実現や2050年に想定されるエネルギーシステムを見据えて進めます。

<2050年に想定されるエネルギーシステム>

- ・ 供給側では、安定かつ持続可能な新エネルギー供給が行われ、新エネルギーが主力電源の一つになっています。
- ・ 需要側では、エネルギーの効率的な利用が進むことで、エネルギー需要が抑制され、さらに化石燃料の使用が最低限に抑えられ、エネルギーの利用形態として暖房や自動車の電化が進展しています。ニーズが多様化し、単にCO₂フリーであることに留まらず、新エネルギーの種別や産地の指定など多様な選択が行われています。**一方で、半導体、AIなど北海道の再エネを利用した世界的に競争力のある産業が発展しています。**
- ・ 地域における「需給一体型(*)の新エネルギー活用」などによる地産地消が進むとともに、洋上風力発電をはじめとした大規模新エネルギーの開発・導入が進み、北海道が全国の「エネルギー基地」となっています。
- ・ 地域における地産地消など新エネルギーを活用した取組においては、市町村が中心となり、住民や地元企業も参加した取組が各地で行われています。

2 目指す姿

- 道民、事業者、道、関係機関は、「基本的な考え方」のもと、それぞれが意識を変え、自ら責任を持って行動することにより、令和12(2030)年度に次の姿を目指します。

・徹底した省エネ社会の実現

産業や業務、家庭、運輸の各部門に加え地域においても、徹底したエネルギーの効率的利用が図られ、道民の暮らしや事業者等の経済活動の一部として省エネルギーが浸透します。

各部門における灯油をはじめとした化石燃料の使用が減り、化石燃料に依存する本道の消費構造の転換が進んでいます。

・地域との共生を図りながら新エネルギーの最大限の活用による地域における持続的なエネルギー供給と脱炭素化の進展

地域の理解のもと、自然環境や景観との調和を図ることなどを前提に、新エネの導入促進を図り、全国随一の豊富な新エネルギーを最大限活用して、需要家が有する多様な分散型エネルギーリソース(*)も活用した需給一体型のエネルギーシステムの構築や、災害時でも利用できるようなエネルギー供給体制のレジリエンス(*)向上の取組が進められており、こうした取組が市町村を中心に地元企業も参加して行われ、地域経済の好循環に結び付いています。

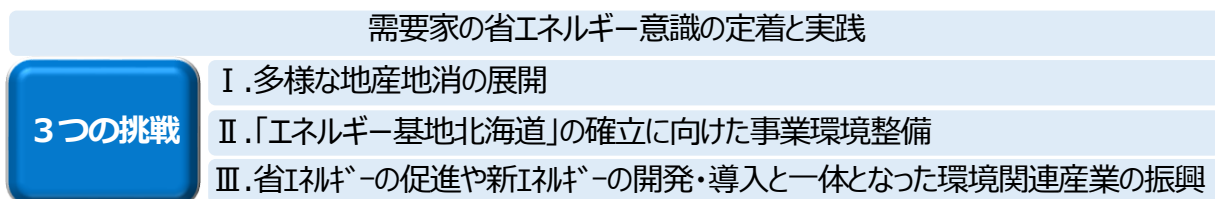
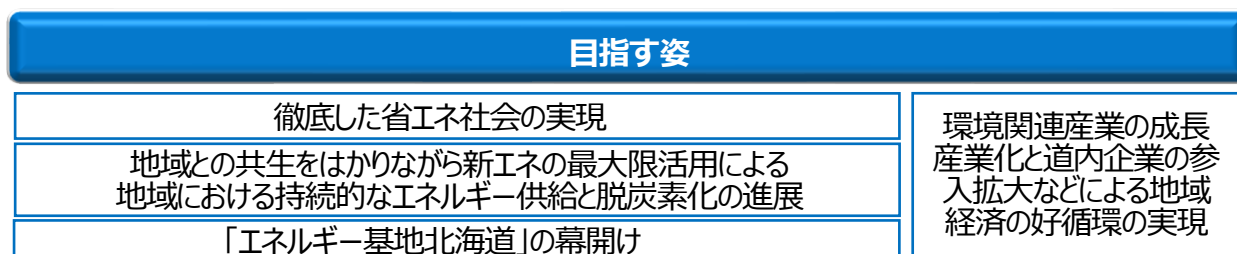
・「エネルギー基地北海道」の幕開け

自然環境など地域との共生を前提に経済性のある電源として活用することができるメガソーラーなどの大規模新エネルギー電源、洋上風力といった大規模開発プロジェクトの立地などを通じて我が国の再生可能エネルギー主力電源化などに貢献する「エネルギー基地北海道」の確立に向けた基盤の形成の取組が進んでいます。

- ・環境関連産業の成長産業化と道内企業の参入拡大などによる地域経済の好循環の実現
省エネルギーの取組や新エネルギーの開発・導入に伴い、本道においても大規模新エネルギー設備の建設、省エネルギー・新エネルギー関連製品の製造など環境関連産業市場が拡大し、GX 特区に基づく道内外からの関連産業の投資や立地に加え、こうした拡大をビジネスチャンスと捉えた道内企業の参入が進むなどして道内の環境関連産業が食・観光に続く成長産業の一つとなっており、地域経済の好循環につながっています。

3 「目指す姿」の実現に向けた省エネルギーの促進と新エネルギーの開発・導入に係る「3つの挑戦」

道民、事業者と道、関係機関は、2050年度までの「ゼロカーボン北海道」の実現や、「2050年に想定されるエネルギーシステム」の構築を見据え、令和12(2030)年度のエネルギーの「目指す姿」の実現に向け、「需要家の省エネルギー意識の定着と実践」と新エネルギーに係る「3つの挑戦」を掲げ、それぞれが行動に取り組みます。



(1) 需要家の省エネルギー意識の定着と実践

省エネルギーの取組は、限りある資源を有効に活用するという意義に加え、温室効果ガス排出量の削減により地球温暖化防止につながるという効果があります。

また、家庭や事業者にとっても、エネルギーの消費量を減らすことで電気代や燃料代などのコスト削減につながるほか、住宅や事業所の高断熱化により快適性が向上することなどの副次的な効果があります。

新エネルギーの活用にあたっては、省エネルギーに取り組むことで、効率的な活用が可能となり、導入効果を高めることができます。

このように、省エネルギーは、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現やエネルギーの安定供給などにつながる重要な取組の一つであり、道民や事業者それぞれが問題意識を持って日頃からエネルギー利用のあり方を見直し、省エネルギーが日常の暮らしや経済活動の一部となるよう意識の定着と徹底したエネルギーの効率的利用に取り組めます。

特に家庭部門における灯油消費をはじめとした化石燃料の使用を減らし、化石燃料に依存する本道の消費構造の転換につなげていきます。

また、新エネルギーの最大限の活用にあたり、その効果を高めるため、その前提として必要な省エネルギーに取り組めます。

全ての道民と事業者は、次の「取組の方向性」に沿って、省エネルギー意識の定着と実践に取り組めます。

道は、一事業者として率先して省エネルギーに取り組むとともに、関係機関と連携し、次の「取組の方向性」により、第4章に掲げる施策を展開することで道民と事業者の取組を支援していきます。

<取組の方向性>

- 道による省エネルギーの率先実施
- 省エネルギーの意識や行動の定着
- 省エネルギー設備の導入とエネルギー利用の効率化
- 次世代自動車（*）の積極的導入
- 物流分野の省エネルギーの推進
- 省エネルギー市場への道内企業の参入
- 地域の新エネルギー活用とあいまった省エネルギーの促進



(2) 「目指す姿」の実現に向けた新エネルギーの開発・導入に係る「3つの挑戦」

「3つの挑戦」にあたっては、従来の施策の延長ではなく、時代にあった視点を取り入れ、「目指す姿」の実現に果敢に取り組めます。

挑戦 1 多様な地産地消の展開

身近に賦存する新エネルギーを活用する地産地消は、環境への負荷を減らし、「ゼロカーボン北海道」の実現につなげることができます。

また、身近なエネルギーを活用することで、送電ロスを削減できることや、災害時を含めた地域におけるエネルギー供給のレジリエンス(*)が向上すること、地域単位で面的に電気や熱の効率的な利用ができるようになることなど、これまでのエネルギー需給とどまらない意義があります。

加えて、地域のエネルギーを余すことなく地域で活用することで、これまでエネルギーを得るために国外に流出していたお金を地域内で循環させることができるようになるほか、こうした取組に地元企業が関連することで経済の好循環につながります。

こうした観点から、市町村を中心に地元企業やNPOなどが参加して、地域に賦存する豊富なエネルギーや、太陽光発電、電気自動車など需要家が有する多様な分散型エネルギーリソース(*)をIoT技術により効果的に組み合わせることで市町村単位や街区、公共施設・民間施設などで活用する、需要と供給が一体となった多様な分散型エネルギーシステムの構築・展開を図ります。

こうした需給一体型の分散型エネルギーシステムが増加し、系統を通じ近隣市町村などと連系することによる供給構造の多層化により、需給構造の柔軟性の向上や災害時を含めたエネルギー需給の一層の安定性の確保につながります。

また、省エネルギーの推進や温室効果ガス排出削減といった観点から、熱エネルギーの効率的な利用を図るとともに、熱利用のエネルギー源を化石燃料から地域で自立的に確保できる新エネルギーへ転換していきます。

このような取組にあたっては、**関係法令の手続きが確実に実行されることはもとより、地域における合意形成が図られた上で、環境保全に対する適正な配慮がなされることが重要です。**

また、これまで発電事業者などから供給を受ける立場にあることが多かった道民や地域の事業者なども積極的に参加していくよう自ら行動を変えていきます。

市町村は、自ら、省エネルギーの実践に取り組むとともに、身近な地域に賦存する様々な新エネルギーを活用して需給一体型(*)のエネルギーシステムの構築や熱利用など「エネルギーの地産地消」に取り組めます。

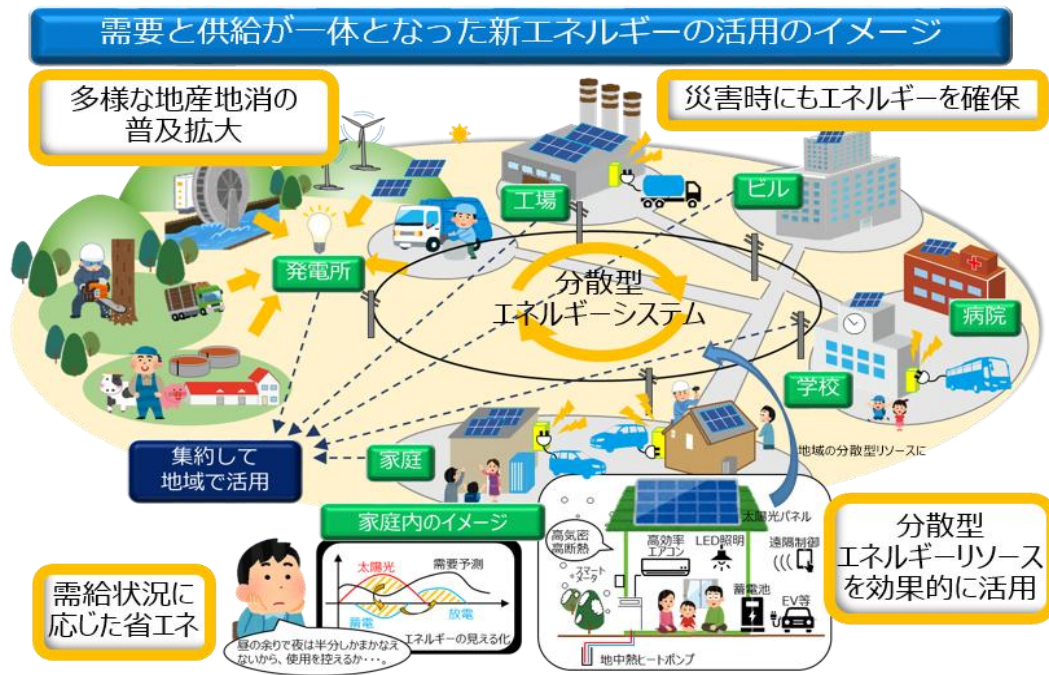
また、地域の住民や事業者は、新エネルギー導入の意義や課題を理解し、それぞれが太陽光発電などの新エネルギーの活用や電気自動車などの導入を進めるとともに、市町村が中心となって取り組む地産地消の取組に積極的に参加するなど協力していきます。

道は、関係機関と連携し、次の「取組の方向性」により、第4章に掲げる施策を展開することで市町村や地域の住民、事業者の取組を支援していきます。

ア 需要と供給が一体となった新エネルギーの活用

<取組の方向性>

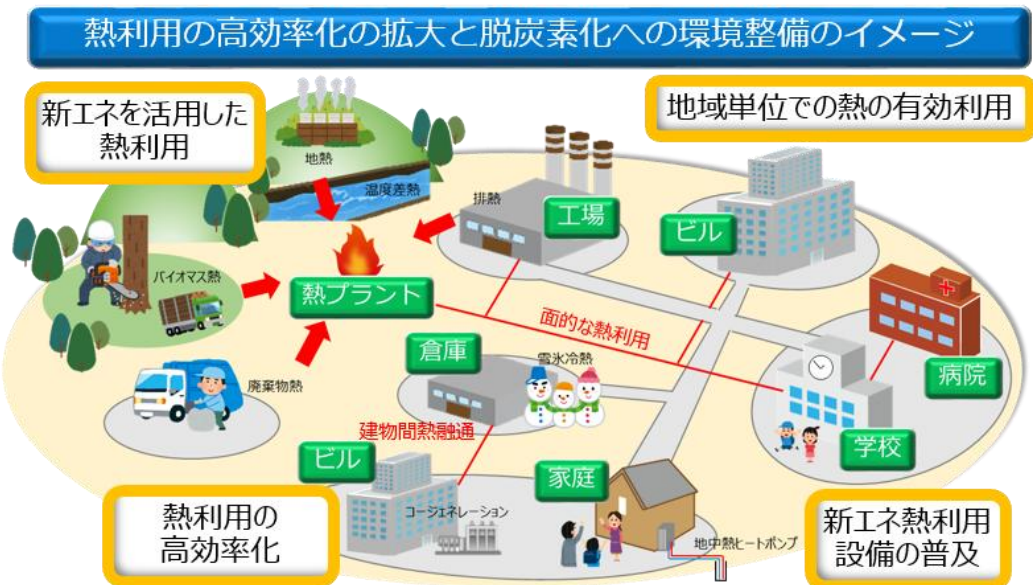
- 徹底した省エネルギーとエネルギーマネジメントシステム(*)の導入
- 道の新エネルギーの率先導入や需要家それぞれによる新エネルギーの活用
- 地域の特性を活かした分散型エネルギーシステムの構築・展開
- 「エネルギーの地産地消」を支える技術や制度の普及
- 地域の多様な主体による取組の推進、推進体制の整備
- 地域における新エネルギー活用人材の確保
- 地産地消の取組への道内企業の参入
- 地域と共生した新エネルギーの推進**



イ 熱利用の高効率化の拡大と脱炭素化への環境整備

<取組の方向性>

- 徹底した省エネルギーと熱利用の高効率化
- 新エネルギーを活用した熱利用の推進
- 地域単位での熱の有効利用に向けた検討
- 地域が取り組む熱利用の取組への道内企業の参入



挑戦2 「エネルギー基地北海道」の確立に向けた事業環境整備

地域における新エネルギーの賦存量は、需要規模を大幅に上回ります。

本道では、既にFIT・FIP(*)を利用し、道外の民間の発電事業者によるメガソーラーや大規模な風力発電などが立地しているほか、全国随一のポテンシャルを有する洋上風力発電導入に向けた動きも見られます。

こうした動きを踏まえ、本道に賦存する新エネルギーを最大限活用し、本道が「エネルギー基地」として、地域にとどまらず、全道や首都圏など全国へ電力を供給し、新エネルギーが主力電源の一つとなるよう貢献するとともに、こうした取組を地域経済の好循環に結びつけていくことが重要です。

既に立地するメガソーラーなどの大規模電源はFIT・FIP(*)終了後に道内企業などが譲り受け、長期的、安定的に稼働させていくことにより、経済性のある電源として活用していくことも考えられます。

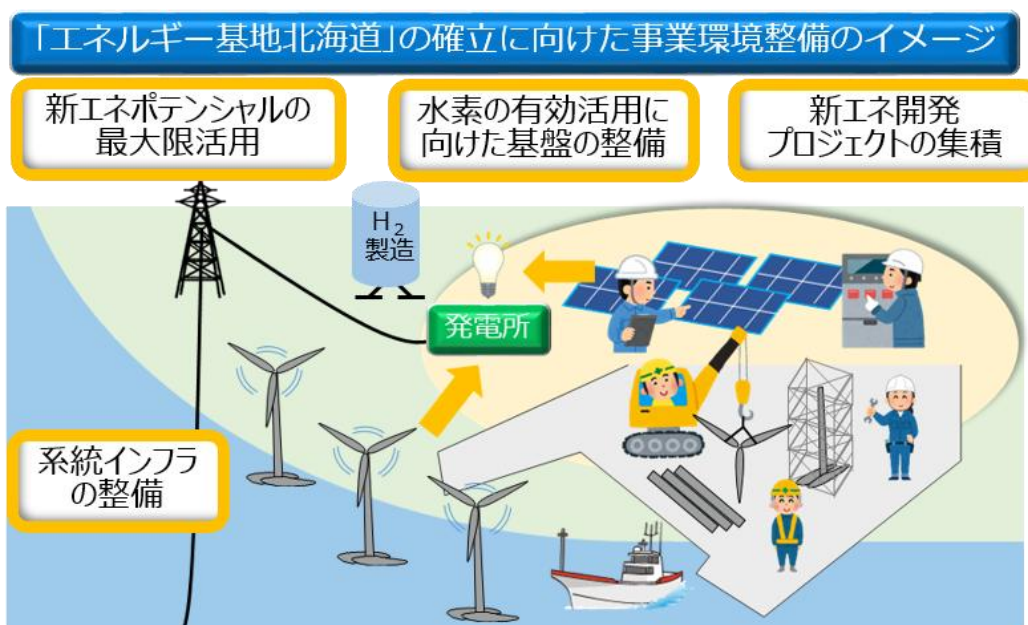
また、洋上風力発電は、発電施設の建設はもとより、その建設に必要な港湾設備や稼働後のメンテナンスなど地元企業に対する発注などを通じ、地域経済への波及効果が期待できます。

こうした取組が進むよう、洋上風力など大規模な新エネルギー開発プロジェクトの導入の前提となる地域の理解や機運醸成に取り組むとともに、送電インフラ整備や先端技術の普及など大規模新エネルギーの開発・導入に向けた様々な環境を整えます。

道は、次の「取組の方向性」により、大規模新エネルギーの開発・導入に向けた事業環境の整備を進めるため、第4章に掲げる施策を展開します。

<取組の方向性>

- 洋上風力発電をはじめとする大規模新エネルギーの開発・導入に向けた環境の整備
- 大消費地に将来電力を供給できる大規模新エネルギー電源の確保
- 送電インフラ整備などの国への働きかけ
- 水素の有効活用に向けた基盤の整備
- 新たな技術の開発・活用
- 大規模新エネルギー開発プロジェクトへの道内企業の参入



挑戦3 省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入と一体となった環境関連産業の振興

環境関連産業は、従来の省エネルギー、新エネルギー設備に加え、洋上風力発電の建設やメンテナンスなど新たな市場が形成されつつあることや、水素関連など先端技術の開発が進んでいることなどから、その対象範囲がますます広範囲になっており、今後の市場の拡大が期待される産業です。

道内外から関連産業への投資が進むとともに、道内企業が、環境負荷を低減させ、資源循環による持続可能な社会を実現させる製品・サービス分野へ参入することにより地域経済の好循環に結びつけることができます。また、道内の環境関連産業が発展することで、家庭や事業者においても、省エネルギー機器や新エネルギー設備を導入する際に、高性能な製品をより安価に購入することが可能となります。

本道において、環境関連産業を食や観光に続く成長産業の一つとし、地域経済の好循環に結びつけるため、省エネルギーと新エネルギーの開発・導入の取組と一体で、産業界はもとより、北海道立総合研究機構（道総研）をはじめとした研究機関、地域などが連携し、道内企業の関連技術・製品開発、販路拡大、人材育成などを支援するなど環境関連産業への参入支援などに取り組みます。

また、地域の自然環境や景観との調和を図るなど、地域との共生の視点を前提に、国家戦略特別区域（GX 金融・資産運用特区）による規制緩和や「北海道 GX 推進税制」、企業立地補助金など全国トップレベルの支援制度を呼び水として GX 関連産業の集積を図り、道内企業の参入や取引の拡大、企業誘致、それに伴う雇用創出などに着実に結びつけていけるよう、取組を進めます。

道内の企業は、本道において、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入が進むことをビジネスチャンスと捉え、今後成長が見込まれる環境関連産業への参入を検討し、事業化に取り組みます。

既に参入している企業も新たな技術や製品、サービスの開発や販路の開拓・拡大に努めます。

道は、研究機関や市町村と連携し、次の「取組の方向性」により、第4章に掲げる施策を展開することで企業の取組を支援していきます。

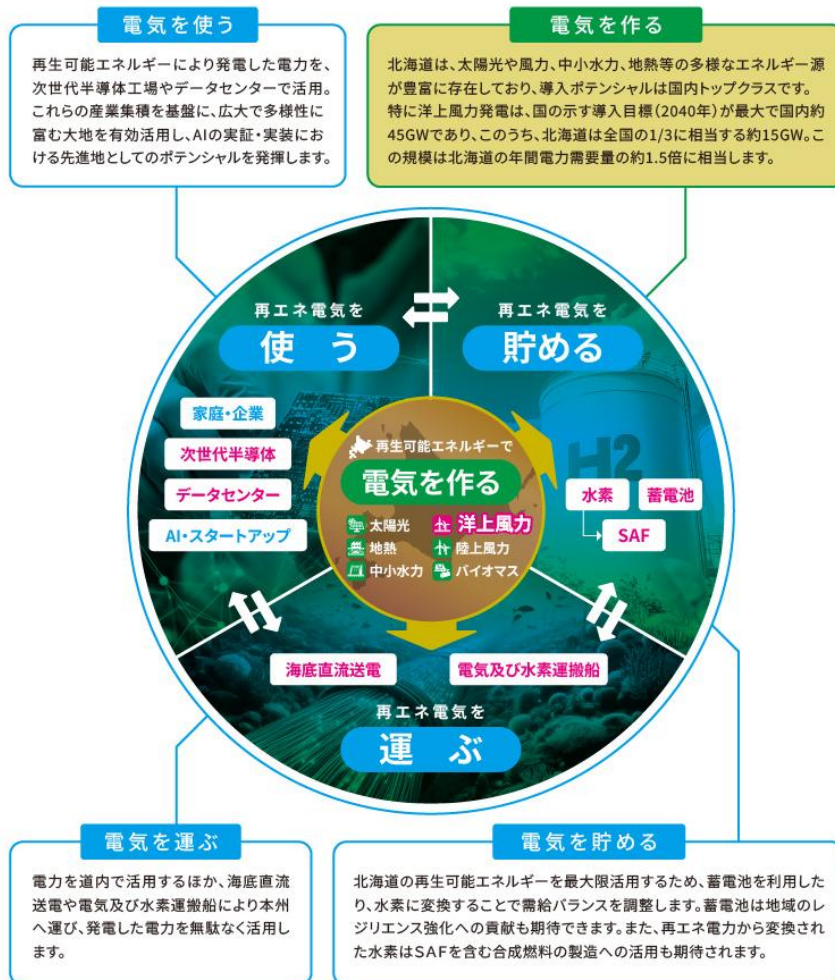
<取組の方向性>

- 道内企業の参入に向けた関連市場の拡大
- 環境関連産業への国内外からの投資の促進と道内企業の参入
- 技術・製品開発の推進
- 販路開拓・拡大の推進
- 人材育成の推進
- エネルギー政策と産業政策の一体的展開

省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入と一体となった
環境関連産業の振興のイメージ



■ 北海道を牽引するGXプロジェクト



重点的に取り組む8つのGXプロジェクト

- 洋上風力
- 次世代半導体
- データセンター
- 水素
- SAF
- 蓄電池
- 海底直流送電
- 電気及び水素運搬船

※SAF (Sustainable Aviation Fuel/持続可能な航空燃料)

■ **GX金融・資産運用特区**を活用したDX・GX投資環境の整備



札幌市域での金融機能の強化・集積



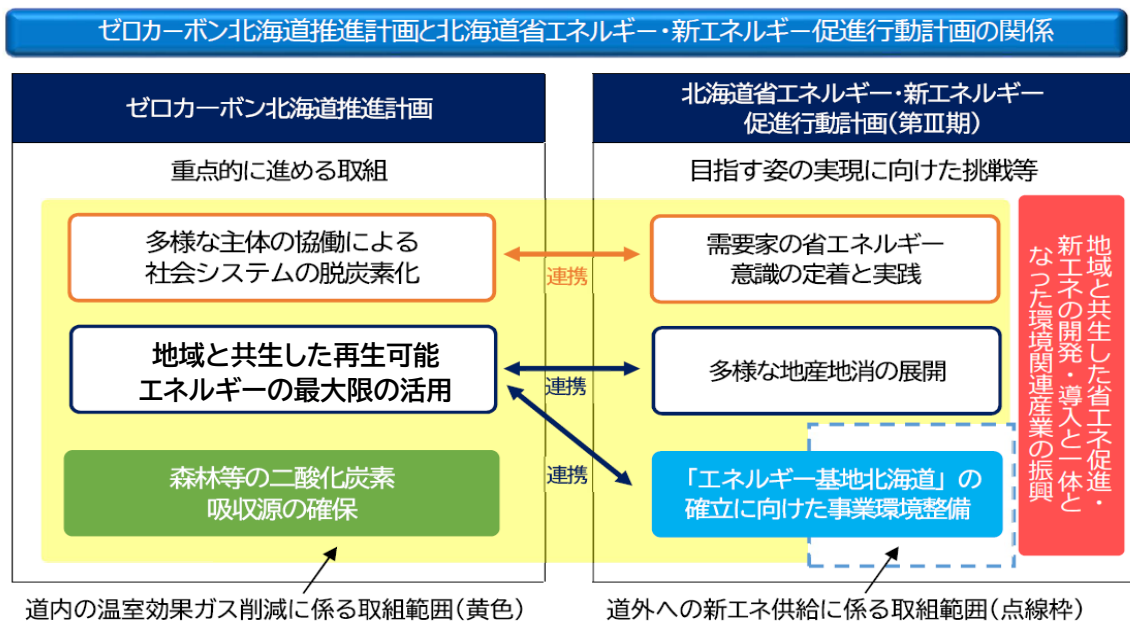
全道域でのGX産業の振興

■ DX・GX投資を呼び込むための**全国トップレベルの支援制度**

規制緩和	国内唯一のGXに特化した特区
税制優遇	法人道民税・法人事業税が最大 10年間免除
企業立地補助金	最大 15億円補助

(3) 「省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」と「**ゼロカーボン北海道推進計画**」の関係について

- 「省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」と「ゼロカーボン北海道」の実現を目指す「**ゼロカーボン北海道推進計画**」は、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入といった点で密接に関係することから、両計画の推進にあたっては、一体で取り組んでいきます。
- 本計画の目指す姿の実現に向けた「需要家の省エネルギー意識の定着と実践」は「**ゼロカーボン北海道推進計画**」の「多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化」を、3つの挑戦のうち「多様な地産地消の展開」と『エネルギー基地北海道』の確立に向けた事業環境整備」は「**ゼロカーボン北海道推進計画**」の「**地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の活用**」を実現する取組の一つです。



後半期の取組

目指す姿

徹底した省エネ社会

地域との共生を図りながら
新エネの最大限の活用

エネルギー基地北海道

環境関連産業の振興

目指す姿の実現

挑戦1
多様な地産地消の展開

挑戦2
「エネルギー基地北海道」の確立に向けた事業環境整備

挑戦3
省エネの促進や新エネの開発・導入と一体となった環境関連産業の振興

3つの挑戦を後押し

計画後半期において重点的に取り組む6つの事項

- ・国の政策動向や道内情勢進展を踏まえつつ、道民や事業者の更なる行動を促し、取組を一層推進

①国施策の活用	②道施策の活用・国と連携した施策の強化	③地域との共生
④先進事例の横展開	⑤新技術の普及活用	⑥効果的な情報発信

+

省エネの促進・新エネ設備の導入拡大に向けたこれまでの取組

※ 後半期に重点的に取り組む事項は、第4章を参照

4 計画の目標

(1) 設定の考え方

- 「目指す姿」の実現に向け、「省エネルギー意識の定着と実践」に加え、新エネルギーの開発・導入に係る「3つの挑戦」を掲げ、道民、事業者、道と関係機関は、令和 12(2030)年度の成果指標と目標値を設定し、その達成を目指し、それぞれが行動に取り組みます。
- 成果指標及び目標値は、次の考え方に基づき、設定します。
 - ・目指す姿である「徹底した省エネルギー社会の実現」に向けて、省エネルギー意識の定着と実践を進め、エネルギー消費の抑制を図ることを成果とし、指標を設定します。
 - ・目指す姿である「新エネルギーの最大限活用による地域における持続的なエネルギー供給と脱炭素化の進展」、「『エネルギー基地北海道』の幕開け」に向け、新エネルギーの最大限の導入を進めることを成果とし、指標を設定します。
 - ・「環境関連産業の成長産業化と道内企業の参入拡大などによる地域経済の好循環の実現」に向け、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入と一体となった環境関連産業の振興に取り組み、道内企業の関連産業への参入が進むことを成果として、指標を設定します。

(2) 成果指標と目標値

ア エネルギー消費原単位

エネルギー消費の効率を表し、省エネルギーの効果を計りやすい「エネルギー消費原単位」(活動量 1 単位当たりに必要なエネルギー消費量) を成果指標として設定し、省エネルギー意識の定着と実践を図ります。

<産業部門のエネルギー消費原単位(生産額当たりのエネルギー消費量)>

	平成 30(2018)年度実績	削減率	目標値
農業産出額+漁獲高+製造品出荷額等 当たりのエネルギー消費(GJ/百万円)	38.6	年率▲1.0%	29.6

<業務部門のエネルギー消費原単位(床面積当たりのエネルギー消費量)>

	平成 30(2018)年度実績	削減率	目標値
業務用床面積当たりの エネルギー消費(GJ/m ²)	2.62	年率▲1.5%	2.10

<家庭部門のエネルギー消費原単位(世帯当たりのエネルギー消費量)>

	平成 30(2018)年度実績	削減率	目標値
世帯数当たりの エネルギー消費(GJ/世帯)	51.1	年率▲2.0%	44.0

<運輸部門のエネルギー消費原単位(自動車台数当たりのエネルギー消費量)>

	平成 30(2018)年度実績	削減率	目標値
自動車数当たりの エネルギー消費(GJ/台)	56.6	年率▲2.5%	42.6

なお、目標値は、国の統計の改訂などにより変わりうることから、毎年の実績評価にあたっては、それらを反映する再換算を行い、評価を行います。

イ 新エネルギー導入量

新エネルギーの発電設備の導入量及び発電量、熱利用の導入量を成果指標として設定し、需要と供給が一体となった新エネルギーの活用や、熱利用の高効率化の拡大と脱炭素化への環境整備などによる多様な地産地消の展開、大規模新エネルギーの導入に向けた事業環境整備などに取り組みます。

目標設定を取り巻く環境としては、今後、供給面では本道の豊富なエネルギー資源の一つである洋上風力発電の導入による発電量の増加が見込まれる一方、固定価格買取制度の買取期間終了に伴う発電設備の廃止などにより発電量の減少が想定されます。

また、需要面では電化の進展による増加が想定される一方、省エネや人口減少による減少が見込まれるところです。

こうした環境の変化を考慮しつつ、需給調整に対応できるシステムの構築、蓄電池の効率的な稼働、基幹系統、地域間連系線の整備などの事業環境整備が図られることで、令和12(2030)年度までに達成できる最も高い水準を目標とします。

<新エネ発電設備容量>

	令和元(2019)年度実績	目標値
新エネ発電設備容量(万kW)	365.1	824

<新エネ発電電力量>

	令和元(2019)年度実績	目標値
新エネ発電電力量(百万kWh)	8,786	20,455

※うち、洋上風力発電電力量相当分(3,965百万kWh)は道外に移出と仮定し、

「エネルギー基地北海道」の確立に向けて、国の再生可能エネルギーの主力電源化に貢献します。

<新エネ熱利用量>

	令和元(2019)年度実績	目標値
新エネ熱利用量(TJ)	14,578	20,960

(参考)目標値の発電設備容量及び発電電力量の内訳

	発電設備容量 (万kW)	発電電力量 (百万kWh)
太陽光(非住宅)	269.5	3,140
太陽光(住宅)	35.4	400
陸上風力	184.6	4,188
洋上風力	150.9	3,965
中小水力	92.7	4,133
バイオマス	55.8	2,811
地熱	11.0	629
廃棄物	24.1	1,189
合計	824.0	20,455

(参考)目標値の熱利用に係る内訳

	熱利用量 (TJ)
バイオマス熱利用	8,078
地熱	3,561
雪氷冷熱	65
温度差熱	2,692
太陽熱	9
廃棄物熱	6,555
合計	20,960

ウ 環境関連ビジネス実施企業割合

道内企業の関連ビジネスへの参入企業割合を成果指標として設定し、今後成長が期待される環境関連分野の技術・製品の開発、販路拡大や産業を支える人材の育成などにより、道内企業の参入を増やし、環境関連産業の振興につなげます。

	令和3(2021)年3月実績	目標
環境関連ビジネスを実施する企業の割合	10.4%	年0.5ポイント増

省エネルギーの取組状況

区分	H29年度 (2017) 実績	H30年度 (2018) 実績	R1年度 (2019) 実績	R2年度 (2020) 実績	R3年度 (2021) 実績	R4年度 (2022) 実績 a	対前年	R12年度 (2030) 目標 b	達成率 b/a
産業部門 (農業粗生産額+漁獲高+製造品出荷額)当たり 産業部門エネルギー消費量 (2015年基準:実質値) 単位:GJ/百万円	41.4	38.6	33.0	30.4	29.2	24.2	-5.0	29.6	122.3%
家庭部門 世帯当たり家庭部門エネルギー消費量 単位:GJ/世帯	55.6	51.1	55.3	48.9	49.0	48.8	-0.2	44.0	90.2%
業務部門 業務床面積1㎡当たり業務部門エネルギー消費量 単位:GJ/㎡	2.50	2.62	2.47	2.32	2.51	2.65	0.1	2.10	79.2%
運輸部門 自動車保有台数1台当たり運輸部門エネルギー消費量 単位:GJ/台	57.3	56.6	55.9	47.5	48.8	51.4	2.6	42.6	82.9%

※直近の公表資料(都道府県別エネルギー消費統計、道民経済計算等)により算出
※国の統計に変更があった場合は再算出

新エネルギーの導入状況

【発電分野】
設備容量(万kW)

区分	H30年度 (2018) 実績	R1年度 (2019) 実績	R2年度 (2020) 実績	R3年度 (2021) 実績	R4年度 (2022) 実績	R5年度 (2023) 実績 a	対前年	R12年度 (2030) 目標 b	達成率 a/b
太陽光(非住宅)	136.7	173.1	191.5	199.8	202.0	218.8	16.8	269.5	81.1%
太陽光(住宅)	17.1	18.1	19.3	20.5	22.1	26.1	4.0	35.4	73.8%
陸上風力	44.3	50.5	54.8	59.4	84.0	112.8	28.8	184.6	61.1%
洋上風力	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	10.0	9.9	150.9	6.6%
中小水力	82.4	82.8	83.2	85.4	88.4	76.4	-12.0	92.7	82.4%
バイオマス	12.8	13.8	14.1	25.2	40.0	42.5	2.5	55.8	76.1%
地熱	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.9	0.4	11.0	26.4%
廃棄物	24.1	24.2	24.1	24.1	24.1	24.1	0.0	24.1	100.0%
合計	320.0	365.1	389.6	417.1	463.2	513.6	50.4	824.0	62.3%

※太陽光の非住宅は出力10kW以上、住宅は出力10kW未満のもの。

発電電力量(百万kWh)

区分	H30年度 (2018) 実績	R1年度 (2019) 実績	R2年度 (2020) 実績	R3年度 (2021) 実績	R4年度 (2022) 実績	R5年度 (2023) 実績 a	対前年	R12年度 (2030) 目標 b	達成率 a/b
太陽光(非住宅)	1,608	2,096	2,474	2,809	2,863	2,975	112	3,140	94.7%
太陽光(住宅)	195	213	238	280	297	309	12	400	77.1%
陸上風力	1,001	1,019	1,609	1,310	1,671	2,253	582	4,188	53.7%
洋上風力	2	1	2	3	3	164	161	3,965	4.1%
中小水力	3,917	3,159	3,398	3,385	3,990	3,491	-499	4,133	84.4%
バイオマス	731	813	821	1,621	1,712	1,883	171	2,811	66.9%
地熱	146	129	129	113	110	250	140	629	39.8%
廃棄物	1,011	1,356	1,395	1,599	1,261	1,274	13	1,189	107.1%
合計	8,611	8,786	10,065	11,120	11,907	12,598	691	20,455	61.5%

【熱利用分野】
熱量(TJ)

区分	H30年度 (2018) 実績	R1年度 (2019) 実績	R2年度 (2020) 実績	R3年度 (2021) 実績	R4年度 (2022) 実績	R5年度 (2023) 実績 a	対前年	R12年度 (2030) 目標 b	達成率 a/b
バイオマス	4,150	4,242	4,235	4,517	4,341	4,645	304	8,078	57.5%
地熱	2,443	2,431	2,565	2,613	2,595	2,621	26	3,561	73.6%
雪氷冷熱	45	45	46	46	46	46	0	65	70.9%
温度差熱	2,198	2,326	2,445	3,083	3,349	3,482	133	2,692	129.3%
太陽熱	9	8	8	8	7	7	0	9	77.7%
廃棄物	5,868	5,526	5,252	5,375	5,088	5,444	356	6,555	83.0%
合計	14,713	14,578	14,551	15,642	15,426	16,245	819	20,960	77.5%

環境関連ビジネス実施割合

目標指標	R2実績	目標	R12目安	R6実績(R3~6平均)
環境関連ビジネスを実施する企業の割合	10.4%	年0.5ポイント増	12.4%	23.1% (15.5%)

※道アンケート調査による(無作為抽出した道内企業400社を対象、回答率は3割程度)

○ 令和 7（2025）年度以降の計画後半期においては、目指す姿や目標達成に向け、国の政策動向や道内情勢の進展を踏まえつつ、道民や事業者の更なる行動を促し、取組を一層推進していきます。

（3）補助指標

設定した数値目標以外に、取組の進捗状況を概括的に把握するため、別表に示す補助指標を設定し、その推移を把握します。